

渡航ワクチン説明書

(1) 一般事項

渡航ワクチンは、海外滞在中の感染症を予防する目的で行う任意予防接種です。各ワクチンの使用法に法り皮下注射または筋肉注射します。医師の判断のもとで「同時接種」が可能です。同じ日に他の医療機関と別々に接種する「同日接種」は原則として行いません。接種前に、予診票にある質問事項に答え、医師が可能と判断した後、署名をして接種を受けてください。18歳未満の場合は、成人のご家族等が代筆署名してください。

(2) 予防接種を受けることができない場合

発熱のある人（37.5℃以上の場合）や急性疾患にかかっている場合。ワクチンの成分によりアナフィラキシー反応が出たことがある場合。以前何らかのワクチン接種を受けた後2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う重い症状を呈したことがある場合。過去6日以内に不活化ワクチンの接種を受けた場合。過去27日以内に生ワクチンの接種を受けた場合。その他、医師が不相当と判断した場合。

(3) 予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない場合

心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、けいれん、その他の病気で治療を受けている場合。免疫不全と診断されたことのある場合。関節リウマチの生物製剤治療中の方。ワクチン成分、例えば卵やゼラチン、ゴムなどに対してアレルギーがあるとされたことがある場合。妊娠中の女性の場合。生ワクチンの場合接種前1か月、接種後2か月避妊が必要。

(4) 予防接種を受けた後の注意

接種後15分間は待合室で安静にしてください。接種後30分間は医療機関とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。接種当日はいつも通りの生活をして構いませんが、激しい運動は避けましょう。入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすことはやめましょう。

(5) 副反応（副作用）について

ワクチンによりますが注射後から数分間は痛みや腕の重だるさが出る場合があります。その後注射部位が腫れる、赤くなる、痛くなる、全身の倦怠感、微熱等がみられることは比較的多くありますが、数日～1週間以内で消失します。まれですが予防接種では、一過性の徐脈・低血圧（迷走神経反射）、じんましん、呼吸困難、アナフィラキシーショックなどが現れることがあります。

(6) 予防接種による健康被害救済制度について

ごく稀ながらも予防接種では重篤な副作用が出るリスクがあります。国内承認ワクチンの予防接種による副反応で治療が必要となったり、生活に支障を来す障害を残す健康被害が生じた場合には、医薬品副作用被害救済制度で補償を受けることができます。

(7) 輸入ワクチンについて

当院の輸入ワクチンは国内未承認ですが薬監証明を得て正式に輸入されたものです。当院では専門業者を介して輸入し適切な温度などで保管管理を行っています。投与法はワクチンの添付文書に沿って行います。なお副反応に対する上記保障制度は適用されないため、ワクチン輸入代行事業者の加入する民間保障制度を使用することになります。